

平成 24 年度第 4 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 24 年 11 月 29 日 (木) 18:00~20:00
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第 1 委員会室
出席委員 佐藤慎也副会長, 大江広夫委員, 長田伸一委員, 小野寺健委員, 加茂光孝委員,
草貴子委員, 佐藤理絵委員, 高野雅之委員, 高橋嘉代委員, 高橋弘子委員,
望月美知子委員〔11 名〕
欠席委員 下夷美幸会長, 佐藤美砂委員,〔2 名〕
事務局 白川市民協働推進部長, 小野男女共同参画課長, 高橋男女共同参画課主幹,
男女共同参画課担当者

- 議 事
1. 開会
 2. 新委員の紹介
 3. 協議
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 議事録署名人の指定について
 - (3) 地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について
 4. 報告
 - (1) 「男女共同参画せんだいプラン 2011」平成 23 年度進捗状況について
 5. その他
 - (1) 「日本女性会議 2012 仙台」について
 - (2) 「東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金」の設置について
 6. 閉会

1 開会

○高橋男女共同参画課主幹

それでは定刻になりましたので、ただいまより平成 24 年度第 4 回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日の審議会は 11 名の委員の方々にご出席いただく予定となっております。高野委員は少し遅れていらっしゃいますが、ご出席の予定でございます。

2 新委員の紹介

○高橋男女共同参画課主幹

今日は、新しい委員の方にご出席いただいておりますので、ご紹介申し上げます。宮城労働局雇用均等室長の高橋弘子様でございます。先日辞任されました原田委員のご後任としてご就任をいただいておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○高橋（弘）委員

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

ありがとうございます。なお、本日は、下夷会長と佐藤美砂委員はご都合によりご欠席でございます。

（続いて事務局側の出席者を紹介）

○高橋男女共同参画課主幹

なお、本日は仙台男女共同参画財団の職員が出席をさせていただいております。それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1、資料2、参考資料1、参考資料2でございますが大丈夫でしょうか。それから、本日は議事録作成のために録音をさせていただきます。ご発言の際は、マイクを使用して発言をお願いいたします。

それでは、早速協議に移らせていただきます。本日は下夷会長が欠席のため、佐藤（慎）副会長に進行をお願いしております。それでは佐藤（慎）副会長、これ以降の進行についてよろしくお願いいたします。

3 協議

（1）会議の公開等について

○佐藤（慎）副会長

それでは、早速ですが本日の協議に入ります。はじめに「（1）会議の公開等について」ですが、会議の公開・非公開は審議会の都度、審議会で決定することになっております。事務局にお尋ねします。本日は特に非公開とすべき案件を用意しておられますか。

○小野男女共同参画課長

非公開とすべき案件はご用意しておりません。

○佐藤（慎）副会長

それでは、本日の会議は公開とし、議事録についても後日公開させていただくことで、皆様よろしいでしょうか。

（全委員了承）

（2）議事録署名人の指定について

○佐藤（慎）副会長

それでは次に「（2）議事録署名人の指名について」です。これは、私から指名させていただくことになっております。今回は高橋弘子委員と望月委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(高橋(弘)委員・望月委員了承)

(3) 地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について

○佐藤(慎)副会長

それでは「(3) 地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○小野男女共同参画課長

それでは、資料1に基づきましてご説明いたします。前回の審議会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、前回お示しした提言案の見直しをさせていただきました。まず、提言の構成につきましては、提言を行うにあたっての前提としての共通認識の部分と提言の部分に分けて記載することといたしました。

続きまして、「提言を行うにあたっての前提(共通認識)」の部分についてご説明いたします。共通認識につきましては7項目でまとめておりまして、太字で共通認識の部分に記載し、その下に関連した委員の皆様のご意見を記載するという形を取っております。

まず1つ目でございますが、「地域防災における自助・共助のあり方は地域の住民自身が定めることである。」といたしました。関連したご意見としましては、「自助・共助の担い手は地域の住民であり、その地域の住民がどのような備えが必要か考え、何をするか自分たちで決定し、実行するということである。」「地域防災計画の見直し等が進められているが、それを運用し、実行するのは、その地域の住民自身である。」といったご意見でございます。

2つ目の共通認識でございますが、「女性が『決定する』立場に参画することが必要である。」といたしました。関連のご意見でございますが、「災害時において、男女が共に、自助・共助の活動に参画するということは、当然のことであるが、一方で、地域のことを決定する立場にある地域団体の代表への女性の参画はまだまだ少ない。また『防災は男の仕事』『女・子どもは一步下がって』といった性別役割分業意識にも根強いものがある。このことは、女性の意見やニーズが反映されにくい要因となっている。」「女性が、地域防災における自助・共助の本当の担い手となるためには、『決定する』という立場に参画するということが必要である。」としております。

続きまして3つ目でございますけれども、「地域の多様なニーズを把握するためにも、女性の参画は重要である。」という共通認識でございます。関連意見としまして、「地域には様々な人が住んでおり、多様なニーズがある。地域防災を考えるにあたっては、その多様なニーズが把握され、対応が決定される必要がある。」「しかし、今回の震災でも、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等の困難を抱えやすい人(要援護者)は、困難を抱えるがゆえに、我慢をしたり、遠慮をしたりといった状況におかれやすかったということがあった。」「現時点では要援護者は女性がケアしている場合が多く、

地域防災における自助・共助の活動に女性が参画すること、特に『決定する』という立場に参画することは、困難を抱えやすく、声が届きにくい要援護者のニーズを把握し、ニーズに応じた対応を決定することが可能になる。」といった意見でございます。

4つ目の共通認識でございます。「地域防災への女性の参画が、災害時に発生する様々な困難を把握し解決につながる、という経験を蓄積する場が必要である。」としております。関連意見でございますが、「地域防災における自助・共助の活動をスムーズなものにするためには、日頃から地域におけるつながりを作っておくことや、経験を共有しておくことが必要である。」「要援護者が、困難を抱えるがゆえに、我慢をしたり、遠慮をしたりといった状況におかれやすくなるということは先にも述べたとおりだが、地域防災訓練等で、ともに意見を出し合うという経験や、困難さを共有することにより、災害時にもスムーズに対応できる。」「また、共に活動したという経験は、性別役割分業意識を解消することにもつながり、女性にとっても大きな自信となる。」といった意見でございます。

5つ目の共通認識でございます。「地域防災を効果的に推進するためには、地域団体、NPO団体、行政などによる様々な形での連携が必要である。」としております。関連意見でございますが、「地域防災は、自助・共助、そして、公助が効果的に展開されることが必要であり、地域団体、NPO団体、行政等、様々な主体が連携しあい、それぞれ主体的に取り組むことが必要である。」「その中で、女性の参画を進めることが『てこ』になり、地域における男女共同参画を幅広く推進することができる。」でございます。

6つ目の共通認識でございます。「地域防災計画には、災害発生後に起こることを踏まえながら、復興に向けた取り組みや、そこに必要な視点も含めて盛り込むべきである。」としております。関連意見でございますが、「災害時の対応についてはもちろんだが、そこからどのように日常生活に戻していくのか、あるいは再構築していくのか、その道筋と必要な視点についても、明らかにしておく必要がある。」「被災自治体として、震災の発災時から復興までの過程に経験した様々なことを、同じ失敗を繰り返さないように、そして、災害を乗り越える知恵として後世に伝える責任がある。」としております。

7つ目の共通認識でございます。「復興のまちづくりには女性の力が必要である。」ということで、「仮設住宅での見守り活動やコミュニティ作り活動、被災者の起業・就労支援など、様々な支援活動は、たくさんの女性たちによって担われている。また、手しごとや女子会など、女性の集まりは、地域コミュニティを再生していく大切な役割を担っている。復興のまちづくりは、地域コミュニティを再生していく作業であり、その中で女性は大きな役割を果たしている。」「また、復興のまちづくりには、生活者としての視点が欠かせない。教育や子育て、地域の安全、暮らしやすさなど、生活者である女性の意見は不可欠である。」「女性が、主体的に発言し、決定に関与すること

が、地域コミュニティや都市にもたらす利益は大きい。」といった意見でございます。

続きまして、2の提言の説明に入りたいと思います。提言につきましては、6つにまとめさせていただいております。太字で提言の内容を記載しまして、その下に委員の皆様からいただきました具体的な提言の内容について記載をするという形にしております。

それでは、1つ目の提言でございます。「日常的に政策形成及び意思決定の場への女性の参画を推進するべきである。」。具体的な提言内容といたしまして、「地域の女性の意見や活動の実績を政策形成の場に反映させるため、女性の参画を積極的に推進する必要がある。特に、地域防災会議への女性の参画は、地域防災における男女共同参画を推進するために不可欠である。委員構成の見直し等を国に働きかけることを含め、女性の参画を積極的に推進するべきである。」、「地域防災を担う自助・共助の活動の現場にも女性を増やし、地域レベルでの男女共同参画を進める必要がある。」、「そのためにも地域防災計画には、復旧・復興の各段階において、女性の参画を推進するよう記載するべきである。」といった具体的な提言でございます。

2つ目の提言でございます。「地域防災への女性の参画を進めるためには、女性が参加しやすいよう意識的な働きかけ（ポジティブアクション）が必要である。」。具体的な提言でございますが、「防災は男性中心になりやすい領域であるからこそ、活躍する女性を育てるためにはこ入れが必要である。例えば、地域防災リーダーの養成や地域防災訓練等、町内会等に呼びかけて実施する場合には、町内会ごとに女性の参加人数を割り当てるなど、女性が確実に推薦されるような仕組みが必要である。」、「募集用のパンフレットなどにおいても、女性のイラストや活躍の事例を載せるなど、女性が自然に参加できるような広報の工夫が必要である。」、「講座や会議の開催時間、開催場所など、地域の女性が参加しやすい工夫をする必要がある。」といった提言でございます。

3つ目の提言といたしまして、「地域防災への対応には、地域に多様なニーズがあることや、災害対応や避難所運営には知識や技術が求められることを理解する「場」が有効である。行政は、女性の視点での地域防災訓練や避難所設営ワークショップ等の実施を、地域団体やNPO団体等と連携して推進するべきである。その際、性別役割分業を固定化しないようにすることが必要である。」。具体的な提言内容といたしまして、「効率的な避難所運営や要援護者への支援には、知識や技術が必要である。」、「性別役割分業により個人の能力を固定化するのではなく、必要な知識や技術を習得し、実践できるようにすることが必要である。」、「避難所設営ワークショップや女性の視点での地域防災訓練は、子育てや介護などのニーズや地域の様々な資源の掘り起こしなど、多様な視点を共有できる「場」として有効である。平常時に、ニーズを出し合い、コンセンサスが得られていれば、災害時にも要望を言えるような関係を作ることが可能になる。」、「また、ニーズが把握されていれば、地域の中で解決できない課題につい

ては、ボランティアやNPO団体などと連携するなど、支援を受け入れやすくなる。」。

4つ目の提言でございます。「地域防災と復興のまちづくりを担う女性の人材育成が必要である。育成に当たっては、男女共同参画の視点、人権・多様性を尊重できる視点が必要であることから、県内で唯一の男女共同参画の専管財団である公益財団法人せんだい男女共同参画財団が、積極的な役割を果たすべきである。」。具体的な提言内容でございますが、「地域の女性たちの潜在能力を引き出すため、指導的役割を果たす女性の人材育成と、その人材を活用する仕組みが必要である。」、「公益財団法人せんだい男女共同参画財団は、女性の自立と社会参画の推進を目指して活動している団体として、ノウハウや人材、ネットワークを蓄積してきており、地域防災及び復興のまちづくりを担う女性の人材育成に取り組むべきである。」でございます。

5つ目の提言でございます。「男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は地域防災を考える上で重要であり、行政・企業は、その推進に取り組むべきである。」。具体的な内容でございますが、「災害時にも、子育て期の従業者等が安心して、復旧・復興に取り組めるよう、緊急時の24時間保育の実施等、介護・子育て支援体制を整備すべきである。」、「併せて、行政・企業は、従業者が雇用を脅かされることなく、家庭や地域における災害復旧や自助・共助活動に取り組める体制を検討すべきである。」、「また、団塊世代が定年を迎える時代となり、退職後、地域活動の担い手として活躍できるような方策を検討すべきである。」などでございます。

6つ目の提言でございます。「地域防災及び復興のまちづくりにおける男女共同参画を推進するため、行政は地域が取り組みやすい仕組みづくりや情報提供をする必要がある。」。具体的な提言内容でございますが、「地域防災や復興のまちづくりに女性の参画を進める『きっかけ』を作ることが必要である。これは、地域活動に参加しにくい、仕事を持つ男女や若者に対しても必要なことである。」、「地域における好事例の集積や情報提供、避難所設営ワークショップや防災ゲーム等のキットの貸し出し、指導者の紹介などが考えられる。」、「町内会、学校、子育て中の母親のグループ、「おやじの会」等の父親のグループ、老人クラブ、大学生、企業など、様々な主体や年齢層を対象にすることも有効である。」、「市内全域、企業等で展開されるよう、行政として実施を働きかけていくべきである。」。

説明は以上になりますが、本日はこれまでいただきましたご意見が反映されているかのご確認をいただきますとともに、意見の分類の仕方ですとか、記載をする順番など構成面におきましても、ご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤（慎）副会長

事務局から、「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」ということで、ご説明をいただきました。これまでの審議会での議論を踏まえて事務局でまとめていただいたものでありますが、文言の修正とか、さらには提言の構

成としてこの順番を入れ替えたほうがいいのか、そういったところを中心に皆様からのご意見をいただきたいと思います。

○小野寺委員

お疲れ様でございます。大方はこのとおりで良いかと思うのですが、若干確認等もしながらお話を伺いたいと思います。仙台市の地域防災計画の中間案が出ていまして、12月の議会においても一般質問等で各議員が質問することになっています。改めて確認ですが、これを答申したのち、どのような形で防災の計画の中に関連づけていくのかと、それをどのように位置づけ、道をつけていくのかというスケジュールといったものを確認させていただきたいと思います。

○小野男女共同参画課長

このあとのスケジュールでございますけれども、本日いろいろご意見をいただいて、修正を加えたのちに、審議会から市長に提言をしていただくという形を12月位に行きたいと考えておりまして、併せまして、先ほど小野寺委員からありました地域防災計画の中間案についての意見を求められている状況でございますので、消防局にも提言として提出していきたいと考えております。

○小野寺委員

それを聞いて、安心しました。消防局も時間的なスケジュールで急いでいまして、今このような状況でこういった貴重なご意見があった中で、これがどのように反映されていくのかが疑問だったため質問させていただきました。

何点かすみません。まず1つは、地域防災会議への女性の参画ですが、「委員構成の見直し等を国に働きかけることを含め」という文言が実はあります。この委員の構成においては、私の記憶では、確か現状においても消防局の中である程度の委員の構成、女性の構成を変えようと思えば変えることができるという認識を持っています。実は、この会議の中で女性が本当にいないので女性を入れるべきだということを議会の方でも申し上げて、実際女性の委員が増えたというところもあると思いますが、その中でいろいろやり取りした中で、各団体から推薦をいただいている方がその委員に入っているというような現況にあったんですね。ということは、その推薦をいただく方は、女性を推薦してくださいということになれば女性の委員は増やすことができると消防局から聞いています。

ですから、国の条件、これは必ずしも条件ではないのではないかとこの感触を受けているので、国に働きかけることがいいのか、逆に消防局の中で頑張ってもらおうことがいいのか、そういったところも実はあるのではないかと思います。仙台市でできることを国に働きかけても仕方ないものですから、その部分を再度確認された方がよろしいのではないかと思います。

それと、最初のページで「防災は男の仕事」「女・子どもは一步下がって」といった部分がありますが、実は私が住む泉の方では、今回の大震災の時に実際に一番活躍し

たのは女性と、それから中学生だったんです。ですから、「女・子どもは一步下がって」という認識は、地域によっては多分ないのではないかと思います。「防災は男の仕事」と思っている方はいらっしゃるかもしれませんが、この一文について、私としてはいかがなものかと思っております。

あと、「せんだい男女共同参画財団が、積極的な役割を果たすべきである」という部分についてです。それはそれでよろしいのですが、実はそれよりも何よりも、仙台市の中で、できれば担当課の皆さんが力を持って一生懸命頑張ってくださいとすることが、一番大切なことなはないかと思っております。財団は財団で日ごろいろいろな仕事をされているのはよく承知しておりますが、ここで、殊更財団の話をするようになった何かいきさつがあるのかどうか、それも少しお伺いしたいと思っております。逆に、私達は市民局の中の男女共同参画課が頑張ってくださいのような、バックアップの体制を是非取れということを審議会では本当は言うべきではないのかと思っておりますので、確認をさせていただきたいと思っております。

○佐藤（慎）副会長

どうもありがとうございました。それでは今の点に関して、文言の細かいところになってきますが、いかがでしょうか。

○白川市民協働推進部長

まず1点目の地域防災会議に女性の委員をとということで、国への働きかけという文言についてということでございます。仙台市の場合、条例を先ごろ改正させていただきました。これまでガチガチの職指定だったところについて範囲を広げていただきまして、市長が指名するものを入れることにより、今回女性委員を増やすことができたという現状がございます。

ただ、法律により職指定でこういった方を入れなければいけないというところが、非常に多岐にわたって指定されているという現状で、例えば話し合いをするのに、本当に大丈夫なのかという位たくさん的人数が指定されていたり、その指定されている職に女性が余りいないため、団体に幾ら推薦をお願いしても、現実として女性が増えにくいというところがあります。確かにご意見で言っていたとおおり、何も全員トップの人達だけで揃える必要がある訳ではありません。今回、現にいろいろな団体の会長ではなく副会長に、理事長ではなく副理事長に出させていただくことにより、女性の委員を増やしているというところもありますので、仙台市の内部でいろいろと検討できる場所もたくさんあります。しかし、やはり法律に縛られている部分も多いので、その部分についてはもう少し緩やかな形にすることはできないのかという形で働きかけていく、運用を緩やかにさせて欲しいということをお願いしていくことが必要ではないか、という意見だったと思っております。

○小野寺委員

でも、現実として、消防局の運用の中で改善することもできる場所です。まずは、

消防局の中で女性を登用することを意識づけることが先決ではないかと。議会の中でいろいろ話を聞くと、消防局の中でその意識が少し薄いということがよく分かりました。なので、ここに国に働きかけると書いてありますが、国ではなく、見直しをどう働きかけると、国は除いてもよろしいのではないかと思います。あと、消防局も頑張っていたとこのところでもよろしいのではないかと、思います。

○白川市民協働推進部長

はい、ありがとうございます。1点だけ前提としてお話をしておくと、このお示しているものは、これまで皆さんからこういうところに力を入れて欲しいということで、いただいたご意見をまとめているものでございます。再度読み直してみて、こういうところは直した方がよいというご意見をいただきながら前回から今回にかけて修正しているところです。それから、自らの努力の部分というのはおっしゃるとおり、先に書かなければいけないような部分でもありますので、いただいたご意見を踏まえて、再度直していきたいと思っております。

○佐藤（慎）副会長

はい、ありがとうございました。今のところを具体的にすると、加筆して内容を深めるか、あるいは小野寺委員のご意見のように少し削るかという、その両者の検討をしたいと思えます。

それでは、2点目の質問に関してはいかがでしょうか。

○小野男女共同参画課長

2点目ですが、「防災は男の仕事」「女・子どもは一步下がって」といったことは地域にもよるんですけれども、まだまだそういう地域もあるという委員の皆様からご意見がありましたので、記載をしているということでございます。

3点目の財団が積極的な役割を果たすべきであるというところにつきましても、委員の皆様からのご意見でもあり、実際そういった事業を行うというのは、財団が主体となってやっているものが多いということもありますので、このような記載にしたところでございます。

○小野寺委員

財団はよく頑張っていると思っています。ただ、それと同時に担当部局も頑張るといふものも、やはり併記すべきではないのかという思いでございますので、そのところで工夫をしていただければと思います。

「女・子どもは一步下がって」の部分なんですけど、少しそれにこだわってしまして、仙台市の全体で見た場合に、確かにそういうところもあると思います。ただ、そうではないところもある中でこの文言を見た時に、やはりそうだと思う方もいらっしゃる、そうではないと思う方もいらっしゃるのではないかと。「防災は男の仕事」と言えば大体の共通認識になるのかもしれないのですが、「女・子どもは一步下がって」というところは、少なくとも私が関わっているところでは、本当に大活躍をされていた方々

が多い中でのことだったものですから、やはり多少不快にこれを見らるうんです。

なので、その辺のところ委員の皆さんが、大多数がそれでよいというのであれば、それは構いませんが、もし表現の修正が可能なのであれば、少し考えていただきたいという旨でのお話をさせていただきました。

○佐藤（慎）副会長

私自身も実は泉区でして、この文言に関しては同じような気持ちもあった訳なんです。もう一方、私の妻は若林の昔からある14代位の農家でして、古い形態のしきたりなんかもしっかりしているところなので、今回の話でも岩切のお話を聞いた中でこういったことが出てきたということで、この文言が入ったとは思いますが。

そういったところで今、小野寺委員がおっしゃったようなところをですね、これが本当に仙台市全体の意識なのかということでは再度検討させていただいて、ここについては除くなり、あるいはもう少し軟らかな表現に訂正したいと思います。あと、先程のせんだい男女共同参画財団のお話に関しても、できるだけ担当部局も努力するという文言も含めて検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、他に皆さんからいかがでしょうか。

○佐藤（理）委員

提言の（2）のところに「ポジティブアクション」という言葉が入っていますが、こと（1）の「意思決定の場への女性の参画を推進するべきである」というところと、仕分けが難しいところがあるような気がしました。私としては、（1）の「意思決定の場への女性の参画を推進」というところに、できればそのポジティブアクションのように、仕組みづくりをして欲しいといったことを入れていただきたい気がします。

それで、（2）は以前は、参加しやすいような環境づくり、環境整備という文言で出していたと思います。この環境整備ということ言えば、例えば広報の仕方の工夫ですとか、それから開催時間、開催場所などの工夫といったものが当てはまると思います。ここにポジティブアクションという言葉を入れると、少し馴染まないような気もするんですが、むしろ（1）の方に入れて、意思決定の場へ女性が参画できるような仕組みづくりをきっちりしましょう、という提言にした方がよいのではないかなと思いました。

そして、ここの（1）のところに書いてあるのが地域防災会議です。その2番目の点のところには、地域防災を担う自助・共助の活動の現場にもというふうに、少し漠然とした形で書いてあるのですけれども、日常的にということ言えば、例えば町内会やまちづくり協議会というように、具体的な地域組織のイメージをもう少し強く出した方がいいのではと思いました。

それからもう1つになりますが、これは多分一番最後の（6）に入るのかと思うんですが、ここのところに、女性だけではなくて、男性も含めた意識改革のための研修や講座といったもの、男女共同参画の意識を高めるための教育と言いますか、

そういったものをここに入れたらどうかなと思いました。

○佐藤（慎）副会長

今のお話は（１）と（２）に関するもので、「ポジティブアクション」のようなものは、どちらかと言うと参画を推進するという運動的な中味を強化するような役割であるため、文言を移して（２）の方は環境を整えるという意味合いのものにして、具体的な町内会、まちづくり協議会等入れていくと。あと（６）の方には、教育の推進ということで、まさに女性だけではなくて、男性に対するものも含めるというご意見ですね。

○佐藤（理）委員

そうではなくて、（１）の方に地域組織への女性の参画の仕組みづくりというのも入れたらいいのではないかと、ということです。

○佐藤（慎）副会長

分かりました。

○佐藤（理）委員

むしろ、（２）の方は環境整備ということで括った方が分かりやすいのかと。やはり、地域組織への女性の参画を進めて、地域での意思決定と言いますか、その場への女性の参画を進めた方がよいと思うんです。そのためには、（１）の方に、そのようなイメージを盛りこんだ方がよいのではないかと思います。

○佐藤（慎）副会長

ありがとうございます。事務局から、何かございますか。

○白川市民協働推進部長

構成に工夫をしてみたいと思います。

○佐藤（慎）副会長

他に、ご意見はございますか。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員

これまで私は出席できなかったのですが、それで今日これを初めて拝見して、基本的にはとてもよい視点が一杯盛り込まれていると思って読ませていただきました。私も、やはり（１）と（２）の部分が特に大事ではないかと思っておりまして、今佐藤理絵委員からあったように、分け方を少し工夫した上でしっかり位置付けていただけたらと思っています。

○佐藤（慎）副会長

高橋嘉代委員、いかがでしょうか。

○高橋（嘉）委員

そうですね、女性の参加しやすい仕組みづくりということがありましたが、やはり現状を考えると、この女性が参加しやすい仕組みづくりというのは、女性だけがと

いうだけではなくて、なかなか地域の中で活動しづらいような人が参加しやすい仕組みづくりということでもあるのかなと思います。この中に少し書いてあったのですが、女性ということだけではなくて、なかなか仕事をされていて、そういった地域の活動に参加しにくい男性もいらっしゃると思いますし、そういった仕組みづくりとは何なのかなということも少し考えていたんですけども。

話がずれてしまうのかもしれないんですが、例えば町内会の案内を出す時に何々様方ご一同様ですとか、ご家族様みたいな感じに出してある。例えば世帯主の男性の方だけといった感じではなくて、案内のレベルでもそういったちょっとした工夫だけでも、そのきっかけみたいなものが作れるのかなということも、少し考えたりもしておりました。

○佐藤（慎）副会長

今、高橋嘉代委員からお話があった、その地域の人達で参加しにくい方というようなことで、様々な立場で皆さんお仕事をなさっているため、働く女性の方が逆に参加しにくいといったお話も出ていました。そういった点で考えていくと、そのような視点をどのように盛り込むかというポイントは、一応（6）あたりには入っていたとは思いますが、何かもう少し強めに入れるところは必要という気はします。事務局からは、その辺に関して何かご意見ありますか。

○白川市民協働推進部長

（6）にあるような形について、（2）のところでも工夫してみたいと思います。

○佐藤（慎）副会長

はい、ありがとうございます。

それでは、加茂委員の方はいかがでしょうか。

○加茂委員

私もいい内容だと思ったのと、やはり（5）のところで、私も保育園をやっているのですが、やっぱり働いている方達もいるので、その中でそういう人達をどうやって巻き込んでいるのか、そして、その人達の仕事の確保というところについても、何か強く書いていただくと嬉しいかなと思っておりました。

○佐藤（慎）副会長

この件に関しては、避難所の運営ということで事務局とお話しした時に、たまたま鶴巻の方の事例でリーダーが代わる仕組みで上手く運営していたということを知りました。誰もがリーダーになるという、そういったことを当時の学校の先生が上手く仕掛けてくれたということで、働く人達でも少しの間はリーダーとして主体になってもらうと。そういった仕掛けみたいなものをどこかに入れられるといいのかな、という気がしております。

それでは、大江委員はいかがでしょう。

○大江委員

提言ということですから、具体性がないといけないとは思っています。(6)のところについて、佐藤理絵委員が話をされていました。やはり、意識改革というのはとても重要なことだと私は思っていますし、また男性であろうが女性であろうが、市民であるということを考えた時に、自律、それから共生といったことを意識できる市民をどのように形成していくかということが大きなことでないかと私は思っています。

そういった中であって、教育の果たす役割は非常に大きいだろうと思いますので、そういった点での意識の向上なり、あるいは意識の改革といった部分をどのようにやっていくのかということは、大事なことだと思います。(6)にこれをどのように具体的に入れるのかについては、少し難しいなと思っていました。

○佐藤（慎）副会長

ありがとうございます。それでは、高野委員はいかがですか。

○高野委員

提言ですから、これでよいと思います。(5)のいわゆる「団塊世代が定年を迎える時代となり」ということ、今まで私も現役でやってきて定年を迎える年になりまして、現役の人にこういうことを言うと、なかなか正直な話、参加しろとか、役割だとか言われるとできないのが現状だろうなあとと思っている訳です。だから、いわゆる運営組織において高年齢の人が仕切るのはどうかと思いますが、私らの年代、60歳から65歳くらいの方が参加できるような、いわゆる広報とか仕掛けとか、もう少し何かあったらいいのかなと思います。

ちょっと出かけますと、どこに行っても、いわゆるそういう年代の人達が結構暇を持って余してうろうろしているということが多くて、やはり各々の役割として、働く人は働く人で自分の生活も会社も守らなくてはいけないと。しかし、責任の半分を、いわゆる社会的な責任を兼任された人達、私どもも含めてですが、そのような人達にもっと活躍の場を与えて、どんどんやらしてもらおうようなことでよいのではないかなと思います。それは、女性であろうと男性であろうと、必要だと思うんですよ。この提言に沿った内容かどうか分かりませんが、何か自分がそういう年回りになってよく思いますね。ですから、その辺をどんどん巻き込んでいった方がよいのだらうと思います。

○佐藤（慎）副会長

巻き込む仕掛け作りということでしょうかね。私は景観サポーターというのを仙台市でやっていた時に、一緒だった方がちょうど同じ町内会で、今度は公園の整備の方を何か始めたんですね。その方がガーデンパーティーなど、まさに町内会の役割を超えた様々な活動を始めて、みんながワッと集まるような仕掛けを作られています。まさに、そういうリタイヤされた方が景観サポーターの教育を受け直して、そういう活動をされたという視点で考えると、非常に意識改革と点ではつながるのかなということで、今、高野委員のお話を聞かせていただきました。

それでは、高橋弘子委員はいかがですか。

○高橋（弘）委員

私は9月10日に静岡から赴任してきたので、実際は震災を経験していない状況で、今回これを見せていただきました。特に項目の下のところの点の部分、皆さんから出た意見について非常に興味深く拝見しました。今回の地域防災の推進は、男女共同参画の視点を入れて、男女共同参画を推進させるチャンスというか、そのためにこの提言をしていくんだなと理解しました。

先程いろいろな委員の方々が構成について意見を言っておられて、私もどれが正しいのかよく分かりませんが、「2の視点」では、例えば、(2)と(6)とか離れているような気もいたしますので、つながりをよくするために、順番を入れ替えるなど、もう一度整理されても良いのかと思いました。

○佐藤（慎）副会長

ありがとうございます。その件に関しては、やはりそうですね。お互いのつながりを考えた順番ということについて、もう一度検討したいと思います。

それでは、草委員はいかがでしょうか。

○草委員

私は佐藤理絵委員や高野委員、大江委員がおっしゃったように、意識改革というものがすごく大事なことではないかと思えます。男女共同参画と言いましても、女性の声を高く上げたとしても、一緒に生きている男性の意識が変わらない限り、幾らこっちが言っても受け入れてくれないといった部分もあります。やはり、小さい時から男女平等だという、自分の意見をしっかり持って生きていく教育をしていながら大人になっていくという社会生活を生み出していくような、そういう社会になればいいのかなと思えますので、是非とも男性の方にもいろいろな場面で女性の力を認めてもらえるような、そのような取り組みをしていただけたらと思っております。

○佐藤（慎）副会長

そうですね。まさに大人達だけではなく、子どもの時分からの意識改革、男女共同参画という教育ですね。そういったことは非常に重要なことだと思います。

それでは、長田委員はいかがでしょうか。

○長田委員

私の取り方なのかもしれませんが、地域防災というと災害を防ぐための準備という意識がどうしても働きますが、実際はそうではなく、被災した時と被災する前に準備することと、あと復興に向けて準備することと、明確に3つには分かれます。その辺を整理していくと、その中で男女、あるいは女性が得意とする分野だとか、男性でなければできない分野というものが必然的に見えてくるのかななどと思いつながりながら提言は聞いておりました。

あとは、リーダーということで話がありましたけれども、やはりリーダーは1人の方に固定して長期間というのではなく、専門性、例えば栄養士をやっていた方であれ

ば食事など、そういうものをきちっと組織立ててできるような大枠というものを考えておく必要があるのではということ、そして権限を明確にしておく必要性を感じました。

あとは、男女共同参画の視点についてということで、案として出てはいますが、いわゆる東日本大震災の場合は、女性が積極的に防災に参加できなかったということ、を前提に話が始まっているので、女性が積極的に参加するためには、みたいな切り口がもう少しあってもいいのかなと思っています。

○佐藤（慎）副会長

今いただいたお話の中で、要するに時期的な変化ですが、それに対応した視点ももう少しどこかに明確になったらいいのではないかというお話がありました。あとは、リーダーシップのあり方、要するに自分自身が持っている人材としての能力ですね、それが素直な形で生きるようなリーダーシップのあり方、そして権限の話など。そういったことをもう少し明確にしながら、この男女共同参画、特に女性にとって動きやすい場というのはどういうことだろうということも含めてということになりますね。この件に関しては、事務局からは何か意見等ありますか。

○白川市民協働推進部長

例えばタイトル付けも復興のプロセスまで踏まえた地域防災といったように、何か少し加えることにより全体を見ているイメージが伝わるようにしたりとか、中で書いてあるところに女性がもっと参加しやすくなるような、そのような文言のところを増やすなど、少し工夫はしてみたいと思います。

○佐藤（慎）副会長

確かに、今おっしゃっていただいたことは非常に大切なことなので、それをある程度ちりばめて埋め込んでいく作業になろうかと思っています。それでは、他に皆さんの方から、今の様々なお話を聞いてのご意見等ありますか。はい、よろしいでしょうか。

皆さん、本当に様々な視点からのご意見ありがとうございました。お手元の提言案に関しましては、本日皆様からいただいたご意見を反映させる形で、最終的な提言を作成させていただきたいと思っています。この提言の取りまとめに関しては、今日欠席されている下夷会長と私の方にご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員了承）

○佐藤（慎）副会長

ありがとうございます。それでは、今後の進め方について事務局からお願いいたします。

○小野男女共同参画課長

本日まで、4回にわたりまして様々なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。副会長からお話がありましたとおり、最終的な提言につきましては会長・副会長にご一任となりましたので、ご相談の上まとめさせていただきたいと考えてお

ります。

また、先ほどもお話ししましたけれども、提言につきましては審議会から市長への報告を12月に予定しております。委員の皆様のうち何名かにご参加いただくことも考えておりますので、その際にはよろしくお願ひいたします。先程もお話ししましたけれども、地域防災計画の中間案を取りまとめ中ということもありますので、提言につきましては、そちらの方にも提出したいという考えております。

4 報告

(1) 「男女共同参画せんだいプラン 2011」平成23年度進捗状況について

○佐藤（慎）副会長

それでは、「(1)『男女共同参画せんだいプラン 2011』平成23年度進捗状況について」の説明を、事務局にお願いします。

○小野男女共同参画課長

資料2につきましては、条例に基づく年次報告書としまして、平成23年度の男女共同参画施策の取り組み状況をまとめたものでございます。本日皆様にお配りしているものについては暫定版になりますので、審議会終了後に回収させていただきたいと思ひます。今回の報告書に修正を加えまして、完成版として次回の審議会において配布させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。それでは、内容について簡単にご説明いたします。

まず、報告書は「男女共同参画せんだいプラン 2011」の概要、優先的・重点的な取り組み（目標・指標）の推進状況、男女共同参画推進施策（各課取組事業）の進捗状況という3部構成になっております。1ページの概要につきましては割愛させていただきまして、2ページの優先的・重点的な取り組みの進捗状況について、簡単にご説明させていただきます。3ページと4ページの方に、指標についてプランの策定時における直近値と平成24年4月1日現在における直近値ということで示させていただいております。

申し訳ございませんが、前回お示した中で確認中と記載しているところがございます。3ページの下から2番目の項目の「市役所における男性の育児休業取得率」でございますけれども、前回の審議会において、育児休業の取得率は5.3%と報告しておりましたが、集計に誤りがある恐れがありまして、現在担当課に再確認中でございます。それで、前回の審議会におきまして、育児休業と朝または夕方の勤務時間を短くする部分休業が含まれておりまして、これらを分けて報告できないかという話がありました。数字については再確認中ですが、概数として平成21年度につきましては、育児休業・部分休業合わせて4名が取得しておりまして、平成22年度につきましては、両方合わせまして10名位取得しているという状況でございます。育児休業につきましては、それぞれ半数以上、半数程度を取得している状況でございます。正確な数字に

つきましては、次回の審議会でお示ししたいと思います。

もう1つ、3ページの上から6番目になります。「仙台市の小中学校における女性管理職の割合」ということで、前回の審議会では14.9%とご報告しておりましたが、これも集計の誤りの恐れがありまして、担当課に再確認中でございます。おおよそ、15%位になる見込で、数字的には上昇するという形になると思います。

続きまして2ページにお戻りいただきまして、優先的・重点的な取り組みにおける成果目標の達成状況ということで、真ん中に表がございますが、これがプランの策定時と直近値で比較した場合に、前進したか、後退したかといったその項目数を拾ったものでございます。最も前進した項目につきましては、重点項目Ⅲの「男女の仕事と生活の調和の取り組みを広げます」という項目でございまして、特に「事業所内保育施設定員数」等につきましては、目標値である690人を早くも上回った状況となっております。保育に関する事項について、取り組みが進んでいる状況でございます。

一方で、最も後退した項目が多く見られますのが、重点項目Ⅰの「政策形成及び意思決定の場に女性の参画を進めます」というところでございまして、特に「市の審議会等における女性委員の割合」につきましては、3年ぶりに前年度を下回る値となっております。他の政令市と比べましても下の方に位置するという現状となっております。こういった状況から、本年度につきましては市長からの呼びかけもございまして、積極的に取り組んでいるところでございます。今現在の状況を紹介させていただきますと、平成23年度末で29.5%という割合でございましたが、10月末の現在で2ポイント程度上昇する見込となっております。取り組みといたしましては、例えば本年度に改選予定の審議会につきまして、目標値35%にしていますので、そういった目標を下回るような目標を立てている担当課につきましては、事前に強く働きかけるなどの取り組みをしているところでございます。

もう一つの項目としまして、「市役所の女性職員の係長職昇任試験の受験率」といったものも目標を設定しているところなんです。これにつきましては、先日の25日に係長職昇任試験がございまして、現在人事委員会の担当の方で集計を行っているところでございます。速報値としましては、年齢層で30歳以上40歳未満の若い層の受験率については25%を大きく上回る見込みとなっております。過去最高の数値になるのではないかと聞いております。あと、40歳以上の受験率でございまして、こちらは10%全般に留まっております。女性全体の受験率については20%を下回っている見込みでございますけれども、前年度よりは上昇するという見込みと聞いております。

5ページ以降でございますけれども、男女共同参画推進施策の各課取組事業の推進状況となっております。5ページから17ページまでが施策の各課取組事業の一覧となっております。18ページ以降が各課から出されました取り組み状況についてのご報告でして、全部で155の報告書となっております。こちらについては、申し訳ございませんが、この場でのご説明は割愛させていただきます。報告の説明については、以

上でございます。

○佐藤（慎）副会長

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

○小野寺委員

前回もお話ししたと思うのですが、「市役所における男性の育児休業取得率（部分休業も含む）」というところでの数字なんですけれども。部分休業を含めた形での取得率の比較というのは、果たして意味があるのかどうか。やるのであれば、やはり分けて考えるべきではないのかなと。部分休業というのは、多分後ろの1時間早く帰る、最初の1時間遅く来るといった、そのような形だと思います。それと全部休みになるというのは、また少し違った形ではないのかなと思うので、これからの話になってくるかと思いますが、このところは工夫をしていただきたいということを、是非お願いをしたいなということでありました。

それから、男女共同参画課が担当していることに関しては、是非とも目標値を確保できるように頑張っていたきたいというのが、実はこれを見て思っているところです。他の部局であればなかなか難しいところもあるでしょうけれども、担当課でやはりこの目標値を出している訳なので、それについて下回るというのは、なかなか理解が得られないと思います。目標を出されているので、現時点の報告では少し改善点も見られているということですから、平成27年度ということを出しておられるので、是非着実に進めていくような形でご努力をいただきたいと思います。

あともう1点、「市役所の女性職員の係長昇任試験受験率」ということで、30代の方々が増えたのは喜ばしいことだと思います。しかし、常日頃議会にいて議場に行くと分かるのですが、今、議場に女性の局長級の職員の方は市長以外いないと思います。これは多分、なかなか昇格されていない方々が多い年代であるから、今の現状があるのではないかと思います。そのように考えた時に、受験率はもちろん大事なんですけども、合格率もやはり大事なのではないかなと。最近増えてはまいりましたが、係長試験をパスするまでの難関というのは結構ありまして、議会の中でも、係長試験を止めた方がよいのではないかという話もあります。係長試験を受ける中で女性がパスする確率というのはなかなか厳しい状態があります。例えば30代で育児休業中に係長試験を受けるとすると、受験勉強も含めてなかなか難しい状況であります。それでも係長試験がある訳ですので、合格していただくように合格率の方を少し重視して見ていただくと、多分10年後、20年後の仙台市を背負っていく女性の幹部職員が多く出てくるのではないかなと思います。受験率25%が達成すれば、本当に喜ばしいことですが、合格できるような形でのサポートはなかなか難しいのかもしれませんが、少しそういったところでの観点というか、どれ位の方が逆にパスしているのか、そういった数字も是非添えていただければありがたいのかなと思います。

○佐藤（慎）副会長

他にご意見やご質問等は大丈夫でしょうか。それでは、次に移りたいと思います。

5 その他

(1) 「日本女性会議 2012 仙台」について

○佐藤（慎）副会長

それでは、「(1)『日本女性会議 2012 仙台』について」のご説明を事務局にお願いしたいと思います。

○小嶋財団総務企画課長

この会議の事務局を担当しました財団の総務企画課の小嶋と申します。よろしくお願ひします。10月26日から28日に開催しました日本女性会議の概要につきまして、参考資料1に従って、簡単にその内容をご説明いたします。

2日間のプログラムと式典関係の概要は表のとおりでございます。これについては以前に参加要項でご説明いたしましたので、詳細の説明は割愛させていただきます。

会議では、復興や防災への女性の参画に関する幅広い議論をいただきました。参加申込者、被災地からの招待者、それから協賛招待者を含めた合計は2,091名、全都道府県からの参加がございまして、内訳は2ページ目のとおりでございます。それから、交流会参加者が約600名でございまして、これにパネラー、そして実行委員など地元の参加者を加えまして、700名を超える参加者で賑わいました。それから、主に3日目に開催されたエクスカージョンにつきましては、被災地視察を兼ねたものとしたため、すべてのコースが募集人員を上回り、いずれも8月中には満員となっております。

次のページになりますが、協賛・寄付等の概要は表のとおりでございます。個人寄付は現在も受け付けておりますので、確定額はまだですけれども、総額としては事務局として目標としておりました600万円を上回る900万円を超える額となっております。

次のページ以降はボランティアの活動、それからお金や物ではない別の形での各種の協力、記念品として参加者全員にお配りしました手しごと品の発注先、そして当日発表しました大会宣言等になりますので、後程ご高覧いただきたいと思います。

参加者からいただいたアンケートでも、大会全体に関しましては好評をいただいております。会議全体のテーマ、それから特別プログラム、分科会、ノルウェーのグロ元首相からのメッセージ、アネッテ議員からの記念講演、そしてシンポジウム、仙台宣言。「いずれも企画意図がよくわかった」ですとか、「内容が心に残り、地元に戻って行動しようと思った」という内容のアンケートがほとんどでございました。中には「これからの日本女性会議のモデルになる」というご意見もいただいたところでございます。

現在は実行委員会としまして、今回集まっていたいただいた150名の方々、ボランティ

アの方々にお声がけをしまして、今月中旬に交流会を行い振り返るとともに、これからボランティアとして集まった方と何かできないかということをご相談したりする予定でございます。それから報告書は3月に完成予定でございます。その準備をしているところでございます。

財団としましては、今後に生かせる内容が多くあるということでございますので、会議の成果を広めるためのフォローアップ事業について、検討を進めているところでございます。審議会の委員の中では、佐藤理絵委員には第1分科会のコーディネーターとしてもご協力をいただきました。それから今日のご欠席ですけど、下夷会長をはじめ委員の皆様にもご参加をいただいたところでございます。ありがとうございます。以上でございます。

○佐藤（慎）副会長

ただいま事務局からの説明について、委員の皆さんから質問等はございますか。それでは、次に移ります。

(2)「東日本大震災不幸のための女性リーダーシップ基金」の設置について

○佐藤（慎）副会長

それでは、「(2) 東日本大震災復興のための女性リーダーシップ基金の設置について」のご説明を、事務局にお願いしたいと思います。

○小野男女共同参画課長

はい、参考資料2でございます。11月3日にノルウェー王国からご支援をいただきまして、被災地の復興に携わる女性リーダーの人材育成を目的といたします基金を設置することにつきまして、ノルウェー王国と仙台市と（公財）せんだい男女共同参画財団の3者で協定を締結いたしましたのでご報告いたします。

この基金につきましては、ノルウェー王国の方で震災後「チームノルウェー」といたしまして、水産業ですとか、環境エネルギーなどの得意分野において、我が国に対してさまざまな復興支援をしていただいているところでございますけれども、今回もその一環として進められたものでございます。きっかけといたしましては、昨年7月にノルウェー王国の駐日大使が市長のところにお見舞いのため表敬訪問をされたのですが、その時に市長と防災や復興を担う女性の人材育成の重要性など意見交換をしたことがきっかけとなりまして、今回の基金の設置の実現に至ったところでございます。

基金といたしましては、ノルウェー王国から円換算で約2,000万円の拠出金をいただきまして、基金を設置します。事業につきましては、（公財）せんだい男女共同参画財団が実施主体となりまして、女性の人材育成のプログラム等を実施いたします。最終的に目指すところといたしましては、そういったプログラムを有効に活用するための、全国的な女性のネットワークの構築といったものを目指していきたいと考えてお

ります。基金の詳細につきましては、資料の方でご確認をいただければと思います。
以上でございます。

○佐藤（慎）副会長

これは、本当に心強い基金の設置だと思います。皆様の方から何か質問等はございますか。質問が無ければ、次第にあります「5. その他」については以上になりますが、その他委員の皆様から何かございますか。

それでは、事務局の方から何かございますか。

○高橋男女共同参画課主幹

本日は、どうもありがとうございます。まず、議事録の作成と公開についてでございます。事務局で原案を作成いたしまして、出席された全員にお送りいたしますのでご確認をお願いいたします。皆様にご確認いただいた後、先程決めていただきました議事録署名人のお2人にご署名いただきまして、議事録として公開ということになります。

それから、次回の審議会についてでございますけれども、1月下旬から2月上旬の開催を予定しております。事前に日程を調整の上、ご案内を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

6 閉会

○佐藤（慎）副会長

それでは、これもちまして、本日の審議会は終了とさせていただきます。進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

高橋 弘子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

望月 美知子